

令和6年9月24日

お客さま各位



山口県内および近隣金融機関との「相続手続の共通化」についてのお知らせ

この度、西中国信用金庫は、山口県下に本店を置く下記金融機関と提携し、山口県内の預金等の相続手続を共通化いたします。

また、広島、岡山県内に本社を置く下記の近隣金融機関とともに預金等の相続手続を共通化することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

提携金融機関では、お客さまの一層の利便性向上に向けて、今後もお客さま本位の業務運営に取り組んでまいります。

記

1、提携の目的

- ・金融機関ごとに相続手続にかかる書類、手続が異なるといった煩雑さを解消し、スムーズな相続手続を実現
- ・「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた紙の使用量削減

2、相続手続の共通化の概要

相続手続の際にお客さまにご記入・ご提出いただく書類を見直し、提携金融機関で共通化するとともに、ご記入いただく項目の一部やご提出いただく書類の一部を削減します。

※本件は相続手続を共同で行うものではないため、各金融機関への「相続手続依頼書」など確認書類のご提出はこれまで同様必要となります。

また、各金融機関で一部相違する取扱いもございます。

3、提携金融機関

提携金融機関名	開始日
株式会社西京銀行、萩山口信用金庫、西中国信用金庫	2024年10月1日（火）
株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社北九州銀行	2024年4月1日（月）
広島市信用組合、信用組合広島商銀、両備信用組合、備後信用組合、水島信用金庫、備北信用金庫、吉備信用金庫、備前日生信用金庫、	2023年7月3日（月）
呉信用金庫、しまなみ信用金庫、広島みどり信用金庫、広島県信用組合、おかやま信用金庫、津山信用金庫、玉島信用金庫、笠岡信用組合、岡山市農業協同組合、晴れの国岡山農業協同組合	2023年4月3日（月）
株式会社広島銀行、株式会社中国銀行、株式会社トマト銀行、広島信用金庫	2022年10月3日（月）

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

西中国信用金庫 事務部

TEL：083-228-2130



提携金融機関では、SDGsへの取組みを強化しております

【SDGs (Sustainable Development Goals) 持続可能な開発目標】

2015年9月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての2030年までの世界共通目標。持続可能な開発のための17の目標と169のターゲットで構成